

米国中間選挙、気になる選挙後

強気な政策運営で知られるトランプ大統領ですが、中間選挙には弱気な面も見られます。世論調査では共和党が下院で過半数を確保するのは難しいと見られるからです。一方、上院は全体の約3分の1(35議席)が改選となる中、共和党は42議席が非改選と有利な条件となっています。

米国中間選挙：トランプ大統領、仮に下院敗北でも責任はないと説明

米国トランプ政権の信任投票の性格も帯びる中間選挙が2018年11月6日に予定されています。報道によると、トランプ大統領は中間選挙で与党・共和党が下院で過半数割れ、敗北の場合でも自らに責任はないとの認識を示しました。選挙後の自身への責任論に予防線を張った格好です。

また、民主党が大統領の弾劾手続きに踏み出したとしても「うまく対応する」と自信を示しました。

どこに注目すべきか：中間選挙、非改選議席、通商政策、弾劾裁判

強気な政策運営で知られるトランプ大統領ですが、中間選挙には弱気な面も見られます。世論調査では共和党が下院で過半数を確保するのは難しいと見られるからです(図表1参照)。一方、上院は全体の約3分の1(35議席)が改選となる中、共和党は42議席が非改選と有利な条件となっています(図表2参照)。

中間選挙を来月に控え、現状を世論調査で振り返ると、下院では民主党がほぼ確実と見られる議席が、現有議席数に迫る勢いで、今後接戦、優勢となっている選挙区で上乗せすれば、過半数確保をうかがう勢いです。

一方上院では、共和党の非改選議席が多いため、民主党の過半数確保は不可能ではないものの厳しい状況です。

大半の世論調査どおり、仮に上院は共和党、下院は民主党が過半数を確保した場合、中間選挙後のトランプ政権は通商政策などのスタンスを変更する可能性もあります。

このような想定される変化の中で、トランプ大統領がインタビューでも述べた弾劾裁判の可能性について考えると、実施のハードルは、たとえば民主党が上院で過半数を獲得しても、相当に高いと見られます。

米国の弾劾裁判(正副大統領だけでなく、判事、閣僚にも適用可)手続きは下院から始まります。詳しいプロセスは省略しますが、弾劾について下院司法委員会が担当し、下院本会議で過半数が得られれば、上院に送られます。上院

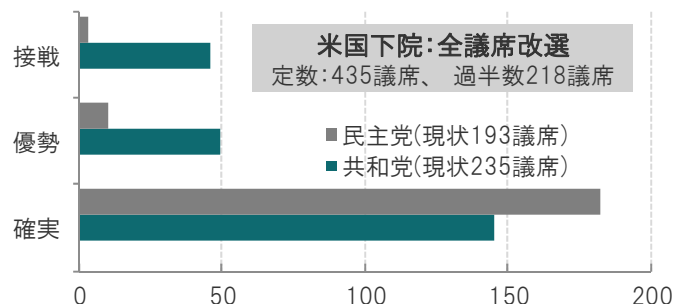
では定数100人のうちの3分の2を超える67人の上院議員が有罪と判断すれば大統領は罷免されます。共和党は上院で非改選議席議員が42人いるため、中間選挙で民主党が議席を独占しても理屈の上では(共和党から弾劾に賛成者が出ない限り)弾劾は成立しない皮算用となります。

過去を見ても、大統領弾劾裁判となったのは1868年のジョンソンと1998年のクリントンの両元大統領の例がありますが、票が足りず弾劾は成立しませんでした。ニクソン元大統領は途中で辞任したため、通常、弾劾裁判で罷免された米大統領はいないと解釈されるハードルの高いイベントです。民主党は弾劾について慎重に判断すると見られます。

もともと、大統領のロシア介入疑惑を捜査するモラー特別検察官は、捜査結果の中核的な部分を11月の中間選挙後に報告する可能性があるとの報道もあります。報告が公開されるのか、そもそも犯罪性はあるかなどについて現段階ではすべてが憶測にとどまりますが、注意は必要です。

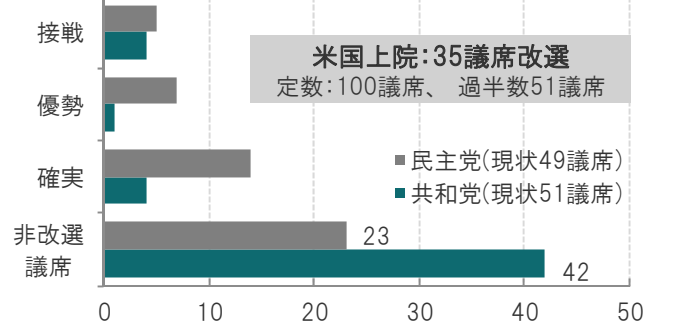
図表1：米国18年中間選挙下院の予想議席状況

予想時点：2018年10月17日



図表2：米国18年中間選挙上院の予想議席状況

予想時点：2018年10月12日



※Cook Political Reportでは、確実、優勢、やや優勢、接戦で分類されているが、図表では優勢とやや優勢を合計して表示

出所：Cook Political Report、各種報道を参考にピクテ投信投資顧問作成